

御調支所庁舎整備基本方針 (素案)

尾道市 御調支所 まちおこし課

目 次

1	御調支所庁舎について	1
2	支所庁舎についての検討の必要性	1
3	手法の検討	1
4	支所整備方針	1
5	規模について	1
6	位置について	2
7	建替え費用（建築課概算）	2
8	今後のスケジュール	2
	御調支所庁舎建設のイメージ図	3

1 御調支所庁舎について

昭和 51 年 10 月完成

RC.S 建築面積 995.60 m²

地下 1 階床面積 133.82 m² 1 階床面積 841.83 m² 2 階床面積 774.62 m²

2 支所庁舎について検討の必要性

支所庁舎は地域における防災拠点であり、想定される地震にも耐えうる建物である必要がある。

支所庁舎は、昭和 51 年建築であり、耐震基準以前の建物であり、耐震補強が必要となる可能性が高い。

支所職員は嘱託及び宿直職員を合わせて 11 名であり、現庁舎に無駄なスペースが多く、全体の 4 分の 1 も使っていない状況であり、光熱費などが余計にかかっている。

もし庁舎建設となれば、合併特例債しか有利な起債はなく早急に結論を出す必要がある。

3 手法の検討

区 分	状 況 等
建替え	3 案の中で整備費が一番多くかかる。 新耐震基準に基づいた耐震性能の確保が可能 長期にわたって使用できるとともに、適正な規模により、現状よりランニングコストの低減が図られる。
耐震改修	耐震工事費も多額の費用がかかる。(耐震化工事費概算約 83 百万円) 建築後、38 年の建物であり、耐用年数から 20 数年後は建て替えが必要となる。 庁舎も老朽化しており、今後、修繕等の維持費の増大が予想される。 現在の職員の配置状況から、現在の規模は過大となっている。
既存施設の活用 (いこい会館)	経費は一番少なく済む。 利用頻度が高く、利用者との調整が必要 駐車場用地は現在借地しており、恒久化する場合は用地買収が必要

4 支所整備方針

想定される大地震においても防災拠点として機能する。

現状の職員数に応じた庁舎のコンパクト化

新市建設計画の見直しに合わせ、支所の新築事業を追加する。

5 規模について

職員数

11 名：支所長 1 名、係長 2 名、職員 5 名、嘱託職員 2 名、宿直 1 名

部屋構成

ロビー、事務室、倉庫、会議室（期日前投票兼用）、宿直室

総務省地方債同意等運用要領等に基づく市庁舎標準面積

	正規職員				嘱託職員	合計
	課長級	係長級	一般職員	小計		
支所職員数	1	2	5	8	2	10
換算率	5	2	1		1	
換算職員数	5	4	5	14	2	16

事務室：換算人員 × 4.5 m² = 16 × 4.5 m² = 72 m²

参考

旧向東支所 267.11 m²

瀬戸田支所 854 m²

事務室	72	換算職員数 × 4.5 m ²
宿直室	31	瀬戸田支所参考
会議室	68	瀬戸田支所参考
倉庫	60	備蓄倉庫を含む。
トイレ	27	旧向東支所参考
ロビー、廊下	50	旧向東支所参考
計	308	

部屋構成を考慮し、300 m²とする。

6 位置について

十分な敷地があること。

地域の中心部に位置すること。

文化会館の管理が容易であること。

消防分署との連携が取りやすい。

以上のことから、現在地の敷地内とし、庁舎西側駐車場とする。

現庁舎跡地については、文化会館駐車場として利用する。

7 建替え費用（建築課概算）

（単位：百万円）

	金額	摘要
庁舎解体	44	解体費、補修、跡地整備含む。
庁舎建築	90	木造平屋 300 m ² 、直接基礎、外構
設計委託料	14	建築及び解体設計委託料、工事監理委託料、地質調査含む。
合計	148	
10%消費税	14.8	
総合計	162.8	

8 今後のスケジュール

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
新市建設計画の変更				基本設計 実施設計	建築	解体

